

第 2 次 募 集

地域商業販売力強化プロジェクト補助金

中小企業者等の団体が行う

消費喚起につながる取組み
を支援します！

受付は
申請順

⚡ 予算上限に到達次第、申請受付を終了いたします。

📢 当事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

補助対象経費



県内消費喚起のために行う

値引き事業

>>>

- ▶ プレミアム商品券の発行
- ▶ 商品・サービスの値引や割引



県内消費喚起のために行う

集客事業

>>>

- ▶ 抽選会の開催
- ▶ 景品の配布
- ▶ 催事・イベントの実施



事業者の売上向上や生活者支援のために行う

その他の事業

>>>

- ▶ 多言語表記等のインバウンド対策 等

※詳細は実施要綱、Q&A、事務処理の手引き等をご覧ください📖

募集
期間

令和 8 年

令和 8 年

10/8 木 ~ 11/30 月

⚡ 予算上限に到達次第、申請受付を終了いたします。

補助対象
期間

令和 8 年

令和 9 年

10/8 木 ~ 1/31 日

補助率

10/10 以内

補助
限度額

構成事業者数
30 未満

200 万円

構成事業者数
30 以上 50 未満

300 万円

構成事業者数
50 以上

500 万円

申請先・お問合せ

🕒 受付時間：平日 9：00～17：00

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本 部

☎ 018-863-8701

大 館 支 所

☎ 0186-43-1644

申請は本部へ📍

〒010-0923

秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階

E-mail 📧

syougyou@chuokai-akita.jp

実施主体 秋田県

対象者↓

- 1 地域の商業・サービス業等の振興を目的とする団体であること。
- 2 秋田県に主たる拠点を有する団体であり、構成する事業者の7割以上が秋田県内に拠点を有すること。ただし、構成する事業者の3割以上が大企業である場合を除く。
- 3 代表者及び定款等による定めがあること。
- 4 法人格を有しない団体にあつては、構成員である事業者が10者以上であること。

※複数の団体が連携して事業を申請・実施することができます。

 今年度、本補助金に採択済の団体等は、お申込みいただくことはできません。

応募から補助金交付までの流れ↓



詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

🔍 コンテンツ番号で検索

94818



QRコードから
アクセス

